福祉文教委員会資料
令和８年 11 月５日提出

飯塚市教育委員会事業評価結果報告書

（令和７年度分）

～本物志向・未来志向のひとづくりのために～

○かしこく やさしく たくましい 子どもの育成
○いつでも どこでも だれでも 学べる環境づくり
○個性豊かな 新しい文化の創造
○次代の飯塚市を担う ひとづくり

令和８年 11 月

飯 塚 市 教 育 委 員 会

目　　次

Ⅰ　はじめに　・・・・・・・・P1

Ⅱ　飯塚市教育委員会について　・・・・・・・・P1

Ⅲ　教育委員の活動状況　・・・・・・・・P2
1　教育委員会会議
2　研修会等への参加状況

Ⅳ　令和７年度事業評価　・・・・・・・・P4
1　点検・評価について
（1）点検・評価する事業の対象
（2）点検・評価の方法
（3）結果の取扱い

2　全体評価結果
（1）全体集計結果　・・・・・・・・P4
（2）外部評価講評　・・・・・・・・P5

3　取組施策別評価結果
（1）学校教育　・・・・・・・・P10
（2）社会教育　・・・・・・・・P13
（3）事務事業に係る点検・評価一覧表　・・・・・・・・P16
（4）点検及び評価シート（各課提出）　・・・・・・・・P17

●参考資料
令和７年度教育委員会会議付議議案等一覧　・・・・・・・・P33

＜本報告書作成にあたり外部評価いただいた方々＞

福岡教育大学　非常勤講師　森　保之

元中学校校長　山本　和生

Ⅰ　はじめに

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 26 条の規定に基づき、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行状況について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することとされています。

本報告書は、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすために、令和 7 年度の飯塚市教育委員会に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行った結果を、教育に関し学識経験を有する者の意見を付して、報告するものです。

○地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第 26 条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

Ⅱ　飯塚市教育委員会について

〖組織、構成〗

都道府県及び市町村等に置かれる行政機関のひとつで、教育長及び 4 人の教育委員をもって組織される合議制の執行機関であり、学校教育、生涯学習、文化等に関する事務を担当しています。

〖教育長の任命〗

市長の被選挙権を有するもので、人格が高潔で、教育行政に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命し、その任期は 3 年で、補欠の教育長の任期は前任者の残任期間となります。また、教育長は、再任できることとなっています。

〖教育委員の任命〗

市長の被選挙権を有するもので、人格が高潔で、教育、学術及び文化に関し識見を有するもののうちから、市長が議会の同意を得て任命し、その任期は 4 年で、補欠委員の任期は前任者の残任期間となります。また、委員は再任できることとなっています。

〖運営等〗

教育委員会は、大局的な見地から教育行政の基本的方針を決定し、その方針決定を受け、教育長が事務局を指揮監督して具体的な事務を執行する仕組みとなっています。

〖飯塚市の教育委員会〗

職　名	氏　名	現在の任期
教育長	桑原　昭佳	令和 8 年 4 月　1 日～令和 11 年 3 月 31 日
委員(教育長職務代理者)	上田　敬子	令和 6 年 5 月 17 日～令和 10 年 5 月 16 日
委員	髙石　双樹	令和 5 年 5 月 17 日～令和　9 年 5 月 16 日
委員	安永　卓生	令和 7 年 5 月 17 日～令和 11 年 5 月 16 日
委員	前田　真希	令和 8 年 5 月 17 日～令和 12 年 5 月 16 日

Ⅲ　教育委員の活動状況

1　教育委員会会議

教育委員会会議は、毎月１回の「定例会」と教育長が必要と認めたとき等に開催する「臨時会」からなっており、付議案件及び懸案事項などの審議を行い、教育行政の方針等を決定しています。

【令和７年度開催状況等】

① 開催回数：16 回（うち定例会 12 回、臨時会 4 回）

② 付議件数等：議決事項・・・・・　47 件　※「参考資料」参照
　　報告事項・・・・・　34 件　※「参考資料」参照

③ 主な付議案件
○飯塚市学校運営協議会委員の任命
○「内野御茶屋絵図」の市文化財指定
○飯塚市社会教育委員の委嘱
○通級指導教室の廃止及び新設
○飯塚市給食運営審議会委員の委嘱又は任命
○財産の取得(生徒用学習端末機器)
○その他の教育施設の設置について
○令和８年度教育に係る当初予算
○嘉穂劇場条例
○飯塚市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則　　etc

2　研修会等への参加状況

教育委員会会議以外にも、例年多くの公式行事への参加、学校の訪問・意見交換会、他市町教育委員との合同研修会など、様々な活動を行っています。主に教育委員会事務局に案内や参加依頼があった研修会や、地域における様々な各種行事等へ参加しています。

◇会議・研修会等への出席

時　期	名　称	概　要
令和７年４月	飯塚市立小・中学校管理職春季研修会	「飯塚市が目指す学校教育について」の講話、「飯塚市が目指す STEAM 教育について」説明、「飯塚鎮西小学校が目指す STEAM 教育について」実践発表、「学校の職場でのハラスメントとその防止」の講話

令和 7 年 5 月	令和 7 年度飯塚市小中学校 PTA 連合会総会	令和 6 年度事業及び活動報告、令和 7 年度予算等
令和 7 年 7 月	令和 7 年度筑豊市町村教育委員会連絡協議会研修会	総会及び「不登校予防に向けた校内体制づくり～ソーシャルワークの視点から～」についての講演
令和 7 年 8 月	第 43 回飯塚市少年の船 結団式・解団式	市内小中学生が参加した、沖縄への研修事業の結団・解団式
令和 7 年 8 月	第 15 回九州地区市町村教育委員会研修大会	九州各県における各市町村教育委員会の情報交換及び教育行政の充実・発展を目的とする研修会
令和 7 年 10 月	第 14 回 e-ZUKA スマートアプリコンテスト 2025	市内小中学校の参加チームによるプログラミング学習の成果発表（コンテスト） ※令和 6 年度より、経済部主催のコンテストに小学生の部・中学生の部を新設
令和 8 年 1 月	飯塚市立小・中学校管理職冬季研修会	「キャリアステージに応じた人材育成について」の講話

◇学校訪問・行事等への出席

時　期	名　称	概　要
令和 7 年 4 月	小学校・中学校入学式	市立小学校 19 校 市立中学校 10 校
令和 7 年 5 月～ 令和 7 年 10 月	小学校運動会・中学校体育会	市立小学校 19 校 市立中学校 10 校
令和 7 年 7 月～ 令和 7 年 11 月	学校訪問	幸袋小学校など 7 校（小学校 5 校、中学校 2 校）を訪問、授業視察等を踏まえ学校運営等についての意見交換
令和 8 年 1 月	飯塚市二十歳を祝う会	記念式典、近畿大学附属福岡高等学校バトン部と飯塚高等学校ダンス部による演舞、プロモーションビデオ上映等
令和 8 年 3 月	小学校・中学校卒業式	市立小学校 19 校 市立中学校 10 校

Ⅳ　令和７年度事業評価

１　点検・評価について

（１）点検・評価する事業の対象

飯塚市教育施策要綱に掲げる主要施策を達成するために取組んだ、主な事業を対象としています。

（２）点検・評価の方法

（１）に係る事業ごとに、必要性、効率性、公平性の観点からその達成度について、それぞれの所管課・部署が自己評価を行い、点検・評価の客観性を確保するために第三者の方々に外部評価をいただきました。

外部評価については、教育に関し学識経験を有する者で、公正な意見を述べることが期待できる人を想定し、教育系大学の非常勤講師と元中学校校長、計２名の方に評価をいただきました。また、事業ごとに評価者と各所管課との間でヒアリングを実施し、各事業の達成度や成果等について意見聴取を行いました。

この点検・評価においては、事業ごとにその達成度・成果等に応じて、評価者２名の合議のもと、Ａ（達成している）、Ｂ（概ね達成している）、Ｃ（課題がある）、Ｄ（事業見直しが必要）で評価しています。

（３）結果の取扱い

評価の高い事業は引き続き実施し、評価の低い事業については課題や問題の解決を行うと同時に、事業の見直しについても検討していきます。

２　全体評価結果

（１）全体集計結果

飯塚市教育施策要綱に掲げた主要施策を達成するために、令和７年度に実施した事業の中で、事業の必要性や継続性等の観点から学校教育分野で５事業、社会教育分野で５事業の計 10 事業の選定を行い、外部評価者より評価をいただきました。

その結果、目標達成度は次の表のとおり、「A 達成している」が７事業で 70%、「B 概ね達成している」が２事業で 20%、「C 課題がある」が１事業で 10%、「D 事業見直しが必要」は０事業でした。

≪評価結果集計表≫　　（　　）内は率

評価／区分	A 達 成	B 概ね達成	C 課題がある	D 要事業見直し	全　体
学校教育	3	1	1	0	5
社会教育	4	1	0	0	5
計	7 （70%）	2 （20%）	1 （10%）	0 （－）	10 （100%）

（２）外部評価講評

□ 福岡教育大学　非常勤講師　　森　保之

【学校教育分野について】

「飯塚市学力向上推進プランに基づく取組の促進」について、プラン１からプラン４までの取り組み内容は大変有意義であると評価します。今後さらなる充実に向けて以下の 3 点について提案します。

①本市の強みである小中一貫校をもとに９年間の連続性を持たせた学びを実現すること。特に中学校では、市の教科等研修会とタイアップして授業改善を進めること。

②小中学校とも目標値が「標準学力調査の全国平均比を上回ること」となっているが、目標設定の再検討をお願いしたい。例えば、「全国平均との差」にとどまらず、「集団の学力層（四分位）によるＣＤ層を全国比より下げる」や「学年ごとの経年変化」など、より実態と課題を精緻に把握できる指標を取り入れること。

③学力について、認知能力だけでなく非認知能力（学びに向かう力）も対象とすること。

「飯塚市不登校児童生徒支援グランドデザインに基づく取組の推進」について、視点 1 から視点 3 までの取組は非常に素晴らしく、不登校児童生徒への支援が着実に充実してきていると高く評価します。その成果が中学校における不登校生徒数の減少という形に表れていると考えます。今後さらなる充実に向けて、整備された施設が支援拠点として実質的に機能するよう、運用体制の構築をさらに進めていただきたい。また、目標値の設定についても再検討をしていただきたい。例えば、単なる人数の比較ではなく、「不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等や担任から相談・指導を受けていない（孤立している）児童生徒の割合」（全国平均 4.2%）に着目し、本市では、これを「0%」にするなど、より本質的で「誰一人取り残さない」という強い姿勢を示す目標設定に見直してはいかがでしょうか。

「JA 等と連携した地産地消の推進」については、「いいづかの台所」として、地産地消の取組が月 1 回確実に実施されており、学校給食を通じた食育推進へのご尽力を高く評価します。一方で、地元産食材の使用を知らない児童生徒がいるという課題に対しては、現在は紙面での啓発を行っていただいているが、今後はさらに一歩踏み込んだ周知が必要と思われます。実施が月 1～2 回と限られているからこそ、給食の時間に直接子どもたちへ紹介をしたり、生産者のインタビュー映像を流したりなど、視覚的に「見せる」工夫をしていただきたい。また、家庭の食卓でも地産地消の給食の取組を話題にするなどして、継続的な食育へとつながっていくことを期待します。

「校長研修会・教頭研修会・教務主任研修会・教員研修会等の充実」については、職能に応じた多様な研修会が実施されており、目標値を概ね達成している点を評価します。今後のより効果的な人材育成に向けては、県や教育事務所等が実施する研修と、市が実施する研修の役割分担（棲み分け）を明確にすることが必要です。また、教職員の負担軽減等の観点からも、今後の方向性として、職場を離れて行う研修（OFF-JT）は極力精選し、縮減を図っていただきたい。

「返還免除型奨学金制度等の実施」について、長年地道に推進されてきた本事業は、的確な広報・周知により募集定員以上の申請があり、目標値を達成している点を高く評価します。市民ニーズの非常に高い重要な事業であり「定住化施策に寄与する」といった条件は今後も堅持したうえで、丁寧に継続していくべきであると考えます。一方で、申請数の増加に伴い

事務負担が増大している点は課題であり、今後も持続可能な事業運営を行っていくために、事務の効率化や運用体制の在り方について、慎重な検討を進めていただきたい。

【社会教育分野について】

「社会教育関係団体等との連携強化・各種事業の推進と啓発」については、多種多様な関係団体との連携強化がしっかりと図られており、目標値も達成している点を高く評価します。

一方で、持続可能な事業運営に向けては、会員の高齢化による活動の停滞や、新規会員の不足が大きな課題としてあげられています。この課題を克服し、新会員の加入を促進するためには、これまで取り組まれてきた「発表の場」や「発信の場」をさらに充実させ、活動の魅力を伝えていくことが重要であると考えます。

「家庭・地域・保育所（園）・幼稚園・認定こども園等・学校・図書館における子ども読書活動の推進」については、若者の読書離れが進む中、ブックスタートからお話し会、家読へとつながる、子どもの発達段階に応じた取り組みは大変素晴らしい事業であると評価します。また、全ての目標値において前年度を上回り、十分に達成できている点からも、ご尽力が伺えます。今後のさらなる充実に向けて、図書館という枠にとらわれず、新しい活動の場の創出、例えば商業施設（イオンやゆめタウン等）など、子どもたちが日常的に本と接することができる多様な機会・場を創出していただきたいと思います。また、学校現場における取り組みの明確な位置付けとして、小学校での「読み聞かせ」や、中学校での「ブックトーク」といった具体的な活動を本事業の中にもしっかりと位置付け読書活動のさらなる推進を図っていただきたい。

「全国大会等出場報奨金の交付」について、平成 24 年度に開始された本事業は、報奨金の交付制度として適切に構築されており、本市の文化活動の充実に大きく寄与する意義深い事業と評価できます。また、実績についても概ね目標値を達成しており、順調に推移しています。本事業の継続に向け、さらなる広報活動の強化と、市民への周知を図るための発表（啓発）の場の創出をしていただきたいと考えます。

「文化財の保存・活用に係るボランティアの育成」については、年 1 回の計画的な養成研修や共催事業の実施によりボランティアの支援・育成が図られており、概ね目標値を達成しています。歴史資料館等においてボランティアによる解説活動が維持されていることは高く評価できます。ボランティアの高齢化が課題としてあげられていますが、本活動は豊富な経験や知見を持つシニア層だからこそ担える意義深い活動です。今後は、次期学習指導要領に向けた「マイ探究」等の学習活動とタイアップをして進めていただきたい。

「高等学校との連携・協力によるキャリア教育の支援」については、市としてのキャリア支援の意図は十分に理解でき、目標値を達成している点を評価します。高等学校との連携は重要ですが、本取組はあくまで「小中高を通じたキャリア教育の一環」として位置付け、推進されるべきと考えます。今後は、「小中高のキャリア教育の全体像」を見える化し、連続した教育の一環として推進していただきたい。さらに高校側からキャリアプラン形成のための働きかけを行うなど、縦のつながりを活かしたより効果的な取組へと事業を再構成していただきたい。

□ 元中学校校長　　山本　和生

【学校教育分野について】

「『飯塚市学力向上推進プラン』に基づく取組の促進」については、毎年着実にその取組が実行されています。標準学力調査による目標値が設定され、小学校においてはすべての区分で全国平均を上回っていますが、中学校では半数の学校での昨年比プラスにとどまっています。これは、小学校時における基礎・基本の定着が十分でないことに加え、中学校において教科の専門性が高まることが要因の一つであるとのこと。特に、数学において顕著に表れています。この傾向は、全国学力・学習状況調査にも当てはまっています。算数では具体的な物事を想定して数えたり計算したりするのに対し、数学では文字を使った数式など抽象的、論理的な内容となります。算数から数学へのつながりを作るためには、教科研究会などによる授業改善や、飯塚市の強みでもある小中一貫教育の中で、小中のつながりを充実させる必要があるのではないでしょうか。脱ゆとり教育から「学力の向上」の取組が始まって 20 年近く経とうとしています。義務教育の機会均等とその水準の維持向上の観点から確かな学力の育成は必要なことです。しかし、数値にとらわれることなく、非認知能力（学ぶ意欲、問題解決力等）を伸ばすことも重要な方向性ではないでしょうか。

「『飯塚市不登校児童生徒支援グランドデザイン』に基づく取組の推進」については、すべての小・中学校において「校内教育支援センター」の設置が進められ、ほぼ設置が完了しています。校内教育支援センターには、ボランティアスタッフも配置され、第 2 教育支援センターの設置と併せ、飯塚市の不登校児童生徒への支援の取組は充実してきています。一方、学校内外の機関等で専門的な相談・指導等を全く受けていない不登校児童生徒が若干名いるなど、心理・福祉の両側面からの専門的サポートの拡充とともに、不登校児童生徒への多様な学びの場の環境を整える必要があります。

「JA 等と連携した地産地消の推進」については、定期的な JA 等との会議の実施や、計画的に地産の食材を学校給食に取り入れるなど、学校給食を通じての食育の推進への努力が感じられます。特に、今回目標としている、JA より無償で提供された食材についての説明と生産者の顔写真を、月 1 回の「いいづかの台所」に掲載し、各学校へと配布するなど、食育及び地産地消に対する意識の醸成が図られています。その他「おいしい飯塚いただきます」「食育いいづか」「配膳カレンダー」の作成とともに、飯塚市のホームページにも「献立表」「給食レシピ紹介」なども掲載されており、学校給食を通じた食育の推進が続けられています。市民への「学校給食体験イベント」や、「食育体験コーナー」などの催しも行われていますので、多くの市民の参加を生み出せればいいですね。

「校長研修会・教頭研修会・教務主任研修会・教員研修会等の充実」については、飯塚市教育委員会主管研修会として、その時々の課題をもとに企画し、実施されています。しかし、研修会の実施にあたり、県教育委員会主管の研修と内容が重複しないように配慮し、マンネリなものにならないように内容の検討を行うなど、その労力と負担はかなり大きいと思います。今日の学校は働き方改革や教員不足などにより学校はこれまで以上に忙しい状況です。教員の出張が学校の負担とならないように、研修会の回数など見直しを図ることも必要ではないでしょうか。

学びのセーフティネットとして学ぶ機会を保障することは、未来の日本の社会の在り方に直結する課題です。この「返還免除型奨学金制度等の実施」については、経済的理由により就学困難な者に就学上必要な学資金を貸し付ける制度で、毎年募集定員以上の申請があり、

その役割を果たしています。これは、市報や市のホームページなど広報活動がなされている結果でもあります。課題として、返還対象者数の増加に伴い事務負担が増加していることがあげられていますが、今後の対策を期待します。

【社会教育分野について】

「社会教育関係団体等との連携強化、各種事業の推進と啓発」については、社会教育関係団体等の円滑な事業の運営と学習機会が確保され、日頃の成果を発表する機会などで地域とのつながりも作りだすことができています。飯塚市の社会教育関係団体は、それぞれが活動の歴史も長く、地域の社会教育・生涯学習を推進し、多くの貢献をされてきました。そのような各団体ですが、活動内容の市民への発信や，その活動の魅力を十分に伝えられていないなどの課題があげられ、特に、メンバーの固定化や高齢化に伴って、活動の継続が心配されるところです。誰もが学べ、つながりを作り出すためにも、そして持続可能な事業運営が図られるために、今後も市報や市のホームページ、SNS などにより活動についての積極的な広報の充実を図ってください。

子どもの読書離れが言われるようになって久しく、その実態はさらに進んでいるようです。読書に関する様々な調査からも、小学生より中学生、高校生となるにつれて読書時間が減少し、スマホの使用時間により読書をしない層が増加していることが明らかになっています。一方、読書が学力と関連していることも示されており、幼児の段階から読書に親しむことの重要性が言われています。また、子どもの読書習慣を支えるためには、家庭や学校での大人の関わりが大切です。このようなことからも、子どもたちに読書習慣をつける取組が社会に求められており、子どもの読書環境づくりの推進として「家庭・地域・保育所（園）・幼稚園・認定こども園等・学校・図書館における子どもの読書活動の推進」は、すばらしい事業であり、取組としても努力されていると感じます。現在、市図書館では、読み聞かせスペースが設けられ、図書館ボランティアによる読み聞かせ活動も行われています。また、「ゆめタウン飯塚」内にも、「ゆめホール」や館内休憩スペースが読書・学習スペースとして利用され、読み聞かせのイベントも行われたと聞いています。大型商業施設や商店街の中などに新しい活動の場を作り出すことも、まだまだできるのではないでしょうか。

「全国大会等出場報奨金の交付」は、飯塚市における文化活動を奨励助長し、向上と振興を図るために設けられたものです。令和 7 年度も事業の目標値を超えており、全国大会への出場団体等へ報奨金として交付され、出場のための補助金として活用されています。とても良い制度ですが、周知が足りていないなどの課題もあり、広報活動を充実させ、気軽に申請できるものにしてください。

飯塚市の文化財の保存・整備・活用を図るため、文化課において様々な取組が行われています。さらに、文化財を活用し生かすためには、文化財の案内解説や展示解説を行うボランティアの支えも必要です。「文化財の保存・活用に係るボランティアの育成」事業は、そのようなボランティアの育成を目的として行われており、文化財に関する知識の向上と活動意欲の醸成が図られ、歴史資料館等での活動につながっています。ボランティアの高齢化が進んでいるとのことですが、シニアだからできる活動でもあり、活動の魅力と活動の実績をしっかりと広報して、「やってみよう」というボランティア会員を増やしてください。

「高等学校との連携・協力によるキャリア教育の支援」については、そもそも何故に飯塚市教育委員会が高等学校のキャリア教育を支援する必要があるのか、疑問でした。しかし飯塚市では「次世代の飯塚市を担う　ひとづくり」を目標として、子どもたちに小中高を通し

てキャリア教育を行い、地域に貢献できる人材を育成しようとしています。しかしながら、その目的が高等学校に伝わっているのか、課題を感じます。また、高等学校は、小・中学校のキャリア教育とのつながりを意識しているのでしょうか。必要なのは、それぞれの高等学校が行っているキャリア教育、キャリア形成のための取組に対して、小・中学校のキャリア教育の実践に立った市教育委員会の支援ではないでしょうか。市内４校ある高等学校のうち、１校だけの支援事業に終わらせないためにも、高等学校が描くキャリア教育のキャリアデザイン、キャリアプランをもとに、まずは中学校との連携の上に、支援体制を構築することも大切だと考えます。

3　取組施策別評価結果

表の見方
※「No.」は「事務事業に係る点検・評価一覧表」のシートNo.
※「事業等」は「事務事業に係る点検・評価一覧表」の取組施策等
※「所管課」は事業等を行った担当部署
※「意見等」はヒアリングにおける評価者２名の意見等
※「評　価」・・・・A（達成している）　B（概ね達成している）
C（課題がある）　D（事業見直しが必要）

（1）学 校 教 育

☆学力の向上

学力の基盤となる、基礎・基本の確実な定着と思考力・判断力・表現力の育成に努めます。

No.	事業等	所管課	意見等	評　価
1	「飯塚市学力向上推進プラン」に基づく取組の促進	学校教育課	プラン１からプラン４までの取組内容は大変有意義であると評価する。 算数から数学へのつながりをつくるために、中学校の教科等研究会などを活用し、中学校の数学で授業改善を行う必要を感じる。中学校の教科等研究会が充実している地域は、レベルが高い傾向があるので、プラン１の日常的な授業改善の一つとして、小中連携の授業改善、中学校の教科等研究会による授業改善を加えて進めてほしい。 小中一貫校はその強みを活かして、カリキュラムの見直しをして充実させてほしい。 目標値に対しては、小中学校とも達成できていない。標準学力調査の全国比になっているが、学年ごとの対比が必要ではないかと感じる。主要施策の学力向上は、「基礎・基本の確実な定着と思考力・判断力・表現力の育成に努める」となっており、非認知能力の記載がないので、学力は必要であるが、数値にとらわれることなく、非認知能力（学ぶ意欲、問題解決力等）を伸ばすことを検討してほしい。	C

☆生徒指導の充実

いじめ・不登校や問題行動等の未然防止と早期対応に努めるとともに、社会性や対人関係能力の育成を図るため、積極的な生徒指導を推進します。

No.	事業等	所管課	意見等	評　価
2	「飯塚市不登校児童生徒支援グランドデザイン」に基づく取組の推進	学校教育課	視点 1 から視点 3 までの取組は非常に素晴らしく、不登校児童生徒への支援として充実してきていると高く評価する。その成果として、中学校における不登校生徒数が減少していると思われる。 視点 3 に、コミュニティ・スクールを中心とあるように、学校運営協議会で話題にして、学校職員以外の人に支援の協力を広げていくといい。 ギフテッドの問題などは課題であると考える。多様性の視点とリンクをした施策が必要であり、社会的自立を育てることが大事なので、目標値については、単なる不登校児童生徒数の比較ではなく、不登校児童生徒のうち、学校内外の機関等や担任から相談・指導を受けていない（孤立している）児童生徒の割合（全国平均 4.2%）を 0%にするなど、目標設定の再検討をしてほしい。	A

☆学校給食の充実

安全・安心な給食の提供に努めるとともに、献立内容の工夫・改善や給食指導の充実等により学校給食を通じた食育を推進します。

No.	事業等	所管課	意見等	評　価
3	ＪＡ等と連携した地産地消の推進	教育総務課	『いいづかの台所』として、地産地消の取り組みが月 1 回確実に実施されており、学校給食を通じた食育推進へのご尽力を高く評価する。 一方で、地元産食材の使用を知らない児童生徒がいるという課題に対し、現在は紙面での啓発を行っているが、見なかったら意味がないので、見てもらうような働きかけが必要である。給食の時間に具体的に子どもたちへ紹介をしたり、生産者のインタビュー映像を流すなど、視覚的に『みせる』工夫をしていただきたい。また、家庭の食事時においても給食を話題にするなど、団らんの場にして食育を推進してほしい。 市民に対して「学校給食デー	A

			（仮称）」を開催してみるのもいいのではないかと考える。	

☆教員の資質能力の向上

児童・生徒の教育において直接の担い手である教員の効果的な研修及び支援体制の充実を図り、教員の資質能力の向上に努めます。

No.	事業等	所管課	意見等	評　価
4	校長研修会・教頭研修会・教務主任研修会・教員研修会等の充実	学校教育課	職能に応じた多様な研修会が実施されており、市の独自性がある点を評価する。 概ね目標値は達成できているが、今後のより効果的な人材育成に向けては、県や教育事務所等が実施する研修と、市が実施する研修の役割分担（すみ分け）を明確にすることが必要である。例えば、教務主任研修会などは他市町の動向や情報も共有できる『教育事務所レベル』での実施が効果的である。一方で、中学校の教科等研究会などは、本市の地域特性や実情を踏まえ『市レベル』で実施することで、学力向上や適切な人材育成に直結すると考えられる。 今後の方向性として、教職員の負担軽減等の観点からも、職場を離れて行う研修（OFF-JT）は極力縮減し、市の課題に沿った研修の推進・充実を図っていただきたい。	B

☆就学援助等の充実

経済的な理由によって学びや進学の機会が妨げられることのないよう、子どもの学びを保障します。

No.	事業等	所管課	意見等	評価
5	返還免除型奨学金制度等の実施	教育総務課	的確な広報・周知により、募集定員以上の申請があり、目標値（高校 10 人、大学 20 人）を達成している点を高く評価する。 市民ニーズの高い重要な事業であり、『定住化施策に寄与する』といった条件は今後も必要であると考える。丁寧に継続していくべき事業である。 一方で、申請数の増加に伴う事務負担の増加が課題であり、今後も持続可能な事業運営を行っていくために、事務の効率化や運用体制のあり方について、慎重な検討をして進めていただきたい。	A

（2）社 会 教 育

☆自主的な学習活動の支援

学習者が自主的に学習できる機会を提供するとともに、学習効果や学習者同士の繋がりを地域に活かせるよう支援します。

No.	事業等	所管課	意見等	評　価
6	社会教育関係団体等との連携強化・各種事業の推進と啓発	生涯学習課	多種多様な関係団体との連携強化がしっかりと図られており、目標値も達成している点を高く評価する。 事業の継続に向けては、会員の高齢化による活動の停滞や、新規会員の不足が課題としてあげられている。 新会員の加入を促進するためには、これまで取り組まれてきた『発表の場』や『発信の場』をさらに充実させ、活動の魅力を伝えていくことが重要である。あわせて、市報やSNSなどの多様な媒体を活用した広報活動の充実を図り、幅広い世代への周知に努めていただきたい。	A

☆子どもの読書環境づくりの推進

子どもと保護者が、一緒に安心して読書や読み聞かせ等ができ、楽しく本に触れ、感じたことを表現できる環境づくりを推進します。

No.	事業等	所管課	意見等	評　価
7	家庭・地域・保育所（園）・幼稚園・認定こども園等・学校・図書館における子ども読書活動の推進	生涯学習課	若者の読書離れが進む中、ブックスタートからお話し会、家読（うちどく）へと繋がる、こどもの発達段階に応じた事業の仕組みは大変素晴らしいと評価する。すべての目標値において前年度を上回り、成果としては十分に達成できている。 今後は、図書館という枠にとらわれず、環境づくりと習慣化を図るため、新しい活動の場の創出、例えば商業施設（イオンやゆめタウン等）など、子どもたちが日常的に本と接することができる多様な機会・場を創出していただきたい。また、学校現場における取り組みとして、小学校での『読み聞かせ』や、中学校での『ブックトーク』といった具体的な活動を本事業の中に取り入れるなど、読書活動のさらなる推進を図って	A

			いただきたい。	

☆文化の振興

飯塚市文化振興マスタープランの基本理念である「個性豊かな新しい文化の創造」の実現に向けて文化芸術活動の充実を図ります。

No.	事業等	所管課	意見等	評　価
8	全国大会等出場報奨金の交付	文化課	平成 24 年度に開始された本事業は、報奨金の交付制度として適切に構築されており、文化活動の充実のため意義深い事業と評価できる。また、実績についても概ね目標値を達成しており、順調に推移している。 今後の継続に向けて、さらなる広報活動の強化と、市民への周知を図るための発表（啓発）の場の創出をして広く認知をさせていただきたい。	A

☆文化財の保存・継承・活用

文化財の保存・整備・活用を図るとともに、地域の文化や特色を伝承する民俗芸能の保存・継承・活用に努めます。

No.	事業等	所管課	意見等	評　価
9	文化財の保存・活用に係るボランティアの育成	文化課	年 1 回の計画的な養成研修や共催事業の実施によりボランティアの支援・育成が図られており、概ね目標値を達成しています。歴史資料館等においてボランティアによる解説活動が維持されていることは高く評価できる。 ボランティアの高齢化が課題として挙げられているが、本活動は豊富な経験や知見を持つシニア層だからこそ担える意義深い活動であると考えられる。歴史資料館への来場者数を増やすことも必要である。 今後は、次期学習指導要領に向けた『マイ探究』等の学習活動とタイアップをして進めていただきたい。	A

☆キャリア教育の推進

子どもたちが将来を豊かに生きていけるよう、自分の意思で進路を選択して、将来設計を行い、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てるキャリア教育を推進します。

No.	事業等	所管課	意見等	評　価
10	高等学校との連携・協力によるキャリア教育の支援	生涯学習課	市としてのキャリア支援の意図は十分に理解でき、目標値を達成している点を評価する。 高等学校との連携は重要であるが、本取組はあくまで『小中高を通じたキャリア教育の一環』として位置づけ、推進されるべきである。 今後は、小中学校でのキャリア教育や地域貢献活動を推進してこども達を育てていき、そのこども達が高校へ進学し、今度は高校側から小中学校へキャリアデザインやキャリアプラン形成のための働きかけを行うなど、高校側が中学校へアピールしていく必要もあると考える。市内4校の高校があるので、4校と実施できることが望ましい。	B

（3）事務事業に係る点検・評価一覧表

区分	シートNo.	取組施策等	評価結果
学校教育	1	「飯塚市学力向上推進プラン」に基づく取組の促進	C
	2	「飯塚市不登校児童生徒支援グランドデザイン」に基づく取組の推進	A
	3	ＪＡ等と連携した地産地消の推進	A
	4	校長研修会・教頭研修会・教務主任研修会・教員研修会等の充実	B
	5	返還免除型奨学金制度等の実施	A
社会教育	6	社会教育関係団体等との連携強化・各種事業の推進と啓発	A
	7	家庭・地域・保育所（園）・幼稚園・認定こども園等・学校・図書館における子ども読書活動の推進	A
	8	全国大会等出場報奨金の交付	A
	9	文化財の保存・活用に係るボランティアの育成	A
	１０	高等学校との連携・協力によるキャリア教育の支援	B

（4）点検及び評価シート（各課提出）

点検及び評価シート【学校教育分野】　　No. 1

<table>
<tr><td colspan="2">対象年度　7年度</td><td>所管課名</td><td>学校教育課</td></tr>
<tr><td colspan="2">1　基本目標</td><td colspan="2">かしこく やさしく たくましい 子どもの育成</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">2　主要施策</td><td colspan="2">1．確かな学力の育成</td></tr>
<tr><td colspan="2">1-1【学力の向上】
学力の基盤となる、基礎・基本の確実な定着と思考力・判断力・表現力の育成に努めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3
取組・事業の内容</td><td>(1)事業等名</td><td colspan="2">「飯塚市学力向上推進プラン」に基づく取組の促進</td></tr>
<tr><td>(2)事業等の内容</td><td colspan="2">【プラン１　日常的な授業改善】
１　飯塚市協調学習推進事業
２　「飯塚市中学校授業改善研修会」の実施
３　外国語教育推進事業
【プラン２　基礎・基本の徹底推進】
１　多層指導モデルＭＩＭ
２　徹底反復学習
【プラン３　人材育成】
１　「人材育成計画シート」の活用
２　「小中学校助教諭指導力向上研修会」の実施
【プラン４　学力向上検証改善サイクルの機能化】
１　「学力向上ヒアリング」の実施
２　教務担当者研修の強化
３　飯塚市学力向上フォローアップ校の指定</td></tr>
<tr><td>(3)事業等の目標値</td><td colspan="2">標準学力調査にて全国比　小学校 115　中学校 105</td></tr>
<tr><td colspan="2">4　取組状況・成果・目標値との対比など</td><td colspan="2">【取組状況】
【プラン１】外部講師を招聘し、研修会等の充実を図った。
【プラン２】取組の実践事例を報告し、モデルを基に各校で取組を行った。
【プラン３】若年層や助教諭に向けた研修を行い、助教諭研修会において悩み等を聞く時間を設けた。
【プラン４】年 2 回の教務主任研集会を学力向上に特化して行い、組織的な学力向上の取組を推進した。
【成果】
○小学校では、すべての区分で全国平均を上回っており、特に国算の記述、算数の活用は全国平均を大きく上回っている。
○小学校では記述式、活用の問題で全国平均に比べ大きく上回ることができた。
○中学校では、10 校中半数の 5 校が昨年度比プラスとなっている。

【目標値との対比】
標準学力調査にて全国比　小学校 115　中学校 105
<table>
<tr><td></td><td>R5</td><td>R6</td><td>R7</td></tr>
<tr><td>小学校</td><td>106.9</td><td>107.0</td><td>108.2</td></tr>
<tr><td>中学校</td><td>98.6</td><td>95.9</td><td>94.1</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td colspan="2">5　取組・事業の課題、今後の方向性など</td><td colspan="2">【課題】
○学校間、学年間の格差が見られ、組織的な取り組みが不十分。
○各担任、教科担任まで飯塚市の取組を徹底させる必要がある。
【今後の方向性】
○飯塚市学力向上推進委員会を設置し、組織的な取組の徹底を図る。
○数学の到達度テストを全校で実施し、基礎基本の定着を図る。</td></tr>
</table>

点検及び評価シート【学校教育分野】　　№. 2

<table>
<tr><td colspan="2">対象年度　7年度</td><td>所管課名</td><td>学校教育課</td></tr>
<tr><td colspan="2">1　基本目標</td><td colspan="2">かしこく やさしく たくましい 子どもの育成</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">2　主要施策</td><td colspan="2">2豊かな心の育成</td></tr>
<tr><td colspan="2">2-3【生徒指導の充実】
いじめ・不登校や問題行動等の未然防止と早期対応に努めるとともに、社会性や対人関係能力の育成を図るため、積極的な生徒指導を推進します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3
取組・事業の内容</td><td>(1)事業等名</td><td colspan="2">「飯塚市不登校児童生徒支援グランドデザイン」に基づく取組の推進</td></tr>
<tr><td>(2)事業等の内容</td><td colspan="2">視点１：不登校の児童生徒全ての学びの場の確保及び学びたいと思ったときに学べる環境の整備
○全ての小・中学校への「校内教育支援センター」の設置
○「ＣＯＳＭＯＳ」飯塚市適応指導教室の機能強化
視点２：「チーム学校」による不登校兆候・不登校の児童生徒の早期発見・早期支援
○ＩＣＴを活用した児童生徒の心身の状態の早期把握
○ＳＣ・ＳＳＷを活用した「チーム学校」としての早期支援体制の強化
視点３：みんなが安心して学べる魅力ある学校づくり
○コミュニティ・スクールを中心とした地域と一体になった魅力ある学校づくり
○児童生徒の学習意欲を高める授業の充実</td></tr>
<tr><td>(3)事業等の目標値</td><td colspan="2">小・中学校における1,000人当たりの不登校児童生徒数を全国平均以下にする</td></tr>
<tr><td colspan="2">4　取組状況・成果・目標値との対比など</td><td colspan="2">【取組状況】
○全ての小・中学校で「校内教育支援センター」設置を推進した。
○児童生徒１人１人の状態の把握・共有と迅速な対応のための「チームサポート」の体制づくりを行った。
○ＳＣやＳＳＷの活用の推進を行った。
【成果】
○中学校では、組織的な取組が機能し、不登校生徒数が減少してきている。
【目標値との対比】　小・中学校における不登校の状況について
<table>
<tr><th></th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr>
<tr><td>全国小学校</td><td>21.4</td><td>23.0</td><td>未発表</td></tr>
<tr><td rowspan="2">飯塚市小学校</td><td>213</td><td>233</td><td>251</td></tr>
<tr><td>31.7</td><td>35.1</td><td>38.9</td></tr>
<tr><td>全国中学校</td><td>67.1</td><td>67.9</td><td>未発表</td></tr>
<tr><td rowspan="2">飯塚市中学校</td><td>340</td><td>294</td><td>278</td></tr>
<tr><td>107.0</td><td>91.9</td><td>86.5</td></tr>
</table>
※　上段件数・全国、下段1,000人当たりの不登校児童生徒数</td></tr>
<tr><td colspan="2">5　取組・事業の課題、今後の方向性など</td><td colspan="2">【課題】
○児童生徒や保護者対象の専門的な相談を行える環境を整える。
○児童生徒１人１人の状態の把握・共有と迅速な対応のための「チームサポート」の体制づくりを行う。
【今後の方向性】
○全ての小・中学校への「校内教育支援センター」の設置
○第２教育支援センターの設置
○ＳＣ・ＳＳＷの増員等を見据えた、心理・福祉の両側面からの専門的サポートの拡充を行う。</td></tr>
</table>

点検及び評価シート【学校教育分野】　　No. 3

対象年度	7年度	所管課名	教育総務課
1　基本目標		かしこく　やさしく　たくましい　子どもの育成	
2　主要施策		3．健やかな体の育成	
		3-2【学校給食の充実】 安全・安心な給食の提供に努めるとともに、献立内容の工夫・改善や給食指導の充実等により学校給食を通じた食育を推進します。	
3 取組・事業の内容	(1)事業等名	JA 等と連携した地産地消の推進	
	(2)事業等の内容	学校給食は、月に 1～2 回、「いいづかの台所」として、飯塚産の食材を市内すべての学校に取り入れている。また、JA からの支援により無償で提供していただいている食材がある。 「おいしい飯塚いただきます」事業（地産地消推進協議会）では地産地消及び食育推進という観点から、市内小中学校 4 校の 5 年生を対象に農業体験学習を実施しており、児童が作ったお米のほか、JA ふくおか嘉穂より地元農畜産物の無償提供を受け、おいしくて安全安心な地場産食材を使った給食を全校生徒へ提供している。	
	(3)事業等の目標値	いいづかの台所実施 月 1 回×11 か月 「食育推進計画」における学校給食での地元食材の占める割合 25%	
4　取組状況・成果・目標値との対比など		【取組状況】 定期的な JA 等との会議を行うことで、収穫可能な地場産物を確認し、月に 1 回以上、計画的に飯塚産の食材を学校給食に取り入れることが出来ている。 【成果】 「いいづかの台所」 学校給食に JA より無償で提供していただいた食材については、その都度生産者の顔写真や地場産の農畜産物についての説明を掲載し、各学校へ配布しており、食と農のつながりを身近に感じることで、食育及び地産地消への意識を高めている。 「おいしい飯塚いただきます」 収穫体験や農家とのふれあいの場を設けることで、食育の観点からも重要な取り組みとなり、学校・家庭・地域の連携を図っている。また、このような取り組みは、啓発活動として定期発行している「食育いいづか」により地元産の食材を用いて栄養バランスを配慮した安全で安心なおいしい学校給食を児童・生徒へ提供されていること、また普及活動としてイベントにおいて給食の展示や試食だけでなく、田植えや稲刈りなど農業体験を通じて良好な人間関係の構築、社交性の醸成、心身の健全な発達等に寄与している。	

5　取組・事業の課題、今後の方向性など	【課題】 学校給食に毎月地元産の食材を取り入れていることを、「食育いいづか」や配膳カレンダー、献立表で周知し啓発を行っているにもかかわらず、地元産の食材を使用していることを知らない児童生徒が一定数いること等が考えられる。 【今後の方向性】 「いいづかの台所」という資料を毎月作成し、地産地消啓発を今後も継続して行う。また、各学校及び団体等と連携した学校給食を通じた食育推進を引き続き実施するとともに、学校行事の候補として農業体験に関する問い合わせがあるので、実施校の増に向けた対応等に注力し、食育推進を重点的に考慮し実施していく。

点検及び評価シート【学校教育分野】　　No. 4

<table>
<tr><td colspan="2">対象年度　７年度</td><td>所管課名</td><td>学校教育課</td></tr>
<tr><td colspan="2">１　基 本 目 標</td><td colspan="2">かしこく　やさしく　たくましい　子どもの育成</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">２　主 要 施 策</td><td colspan="2">５．学校指導体制の整備</td></tr>
<tr><td colspan="2">5-1【教員の資質能力の向上】
児童・生徒の教育において直接の担い手である教員の効果的な研修及び支援体制の充実を図り、教員の資質能力の向上に努めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">３
取組・事業の内容</td><td>(1)事 業 等 名</td><td colspan="2">校長研修会・教頭研修会・教務主任研修会・教員研修会等の充実</td></tr>
<tr><td>(2)事業等の内容</td><td colspan="2">○　職能に応じた研修会等の企画・運営
・定例校長会議
・定例教頭会議
・管理職研修会
・教務主任研修会
・各種教員研修会等</td></tr>
<tr><td>(3)事業等の目標値</td><td colspan="2">定例校長会議及び教頭会議：毎月１回、管理職研修会：年間３回、
教務主任研修会：年間２回、各種教員研修会等：年間１～３回の実施</td></tr>
<tr><td colspan="2">４　取組状況・成果・目標値との対比など</td><td colspan="2">【取組状況】
○定例校長会議・定例教頭会議・管理職研修会については、管理職としての資質・能力の向上に向けた研修会を実施することができた。
○教務主任研修会については、年間２回実施し、学力向上や教育課程の充実に関する研修ができた。
○各種教員研修会等については、職能や施策に応じた内容で研修を行った。
【成果】
○管理職研修会では、不祥事防止や人材育成に関わる内容について理解を深めるとともに、日頃の実践に生かそうとする意欲につなげることができた。
○各種教員研修会等では、日常の教育活動につながる内容を取り入れ、実践に向けて意欲の向上を図ることができた。
【目標値との対比】
○定例校長会議・教頭会議：毎月１回実施
○管理職研修会：年間３回実施（４月、８月、１月）
○教務主任研修会：年間２回実施（９月、２月）
○各種教員研修会等：年間計画に基づき、年間１～３回の実施</td></tr>
<tr><td colspan="2">５　取組・事業の課題、今後の方向性など</td><td colspan="2">【課題】
○各種教員研修会等については、県教委主管の研修と内容が重複しないよう、内容や実施時期の検討を行う。
【今後の方向性】
○教員の資質・向上につながる研修は必要だが、出張の負担が増えないよう回数等の検討をするとともに、内容の充実を図っていく必要がある。</td></tr>
</table>

点検及び評価シート【学校教育分野】　　No. 5

<table>
<tr><td colspan="2">対象年度　7年度</td><td>所管課名</td><td>教育総務課</td></tr>
<tr><td colspan="2">1　基本目標</td><td colspan="2">かしこく　やさしく　たくましい　子どもの育成</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">2　主要施策</td><td colspan="2">8.学びのセーフティネットの構築</td></tr>
<tr><td colspan="2">8-1【就学援助等の充実】
経済的な理由によって学びや進学の機会が妨げられることのないよう、子どもの学びを保障します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3
取組・事業の内容</td><td>(1)事業等名</td><td colspan="2">返還免除型奨学金制度等の実施</td></tr>
<tr><td>(2)事業等の内容</td><td colspan="2">経済的理由により修学することが困難な者に対して、修学上必要な学資金（奨学資金）を貸し付け、等しく教育を受ける機会を与えることによって有用な人材を育成することを目的とする。また、平成30年度採用者からは返還時の経済的負担を軽減するための一定の要件を満たした者に対する免除制度を導入し、平成31年度採用者からは入学前の貸付制度を新設、さらに令和2年度からは独立行政法人日本学生支援機構の奨学金との併用を可能としている。</td></tr>
<tr><td>(3)事業等の目標値</td><td colspan="2">奨学生内定人数　高校区分10人　大学区分20人</td></tr>
<tr><td colspan="2">4　取組状況・成果・目標値との対比など</td><td colspan="2">【取組状況】
奨学金制度について、市報、ホームページ、公式SNSに掲載したほか、保護者連絡ツールでの配信、関係各校へ周知依頼を行った。
そのうえで、予約募集を7月1日から7月30日にかけて実施した結果、募集定員を超える申し込みがあったため、8月24日、第二日程として8月28日に小論文試験を実施し、令和8年度奨学生内定者を決定した。

【成果】
横這い傾向ではあるものの、毎年度募集定員以上の申請があっている。また、返還免除は年度ごとに免除となる条件の審査を行うため、定住化施策に寄与するものであると考える。

【目標値との対比】
目標値である募集定員数を満たしている。
（目標達成率 100%）
新規奨学生募集定員：30人
<table><tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr><tr><td>申請者数</td><td>63人</td><td>40人</td><td>44人</td></tr></table></td></tr>
</table>

5　取組・事業の課題、今後の方向性など	【課題】 　事業年度の経過に伴い、返還対象者数は増加しており、それに付随する返還管理、免除申請、債権管理といった事務負担は増大の一途を辿っている。 制度設計の段階でこうした状況は予見可能であったにも関わらず、現在に至るまで業務システムの導入がされておらず、未だに紙媒体や表計算ソフトによる手作業に依存しており、抜本的対策が必要であると考える。 【今後の方向性】 　高校区分の見直し（公立高校への対象拡充）や募集定員の増加、入学準備金の創設、返還免除要件の拡充といった要望を各方面より受領しており、ニーズや基金の運用状況等を詳細に精査した上で、慎重に検討を行う必要がある。

点検及び評価シート【社会教育分野】　　No. 6

<table>
<tr><td colspan="2">対象年度　7年度</td><td>所管課名</td><td>生涯学習課</td></tr>
<tr><td colspan="2">1　基本目標</td><td colspan="2">いつでも　どこでも　だれでも　学べる環境づくり</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">2　主要施策</td><td colspan="2">1．現代的・社会的な課題に対応した生涯学習等の推進</td></tr>
<tr><td colspan="2">1−2【自主的な学習活動の支援】
学習者が自主的に学習できる機会を提供するとともに、学習効果や学習者同士の繋がりを地域に活かせるよう支援します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3
取組・事業の内容</td><td>(1)事業等名</td><td colspan="2">社会教育関係団体等との連携強化・各種事業の推進と啓発</td></tr>
<tr><td>(2)事業等の内容</td><td colspan="2">社会教育関係団体への継続的な指導・助言や広報支援、及び財政的支援等を通じて、各団体の円滑な事業運営を支えるとともに、地域における生涯学習事業の参加機会を創出・定着させ、学習成果が地域社会へと還元されるよう支援を行っている。</td></tr>
<tr><td>(3)事業等の目標値</td><td colspan="2">社会教育関係団体等との協働による学習機会の拡充、各種事業の拡充と地域への普及・啓発</td></tr>
<tr><td colspan="2">4　取組状況・成果・目標値との対比など</td><td colspan="2">【取組状況】
社会教育関係団体として登録された各団体に対し、必要に応じ定例会等への参画を通じて継続的な指導・助言や補助金交付による事業費支援なども実施しており、各種団体の事業運営の円滑化を図っている。また、活動内容の広報支援等を通じて、地域全体での生涯学習の促進と定着を図っている。

【成果】
社会教育関係団体に対し、定例会等への参画等を通じた継続的な指導・助言を実施したことで、各団体が円滑に事業を運営できる体制を維持することができ、学習機会を確保している。また、「こどもまつり」や各地区で開催される地域事業の場を創出・提供し、各団体の連携を促進することにより、各団体が日頃の成果を発表する機会を確保することができ、学習成果と学習者同士の繋がりを地域に活かせることができた。</td></tr>
<tr><td colspan="2">5　取組・事業の課題、今後の方向性など</td><td colspan="2">【課題】
各団体の運営支援を行っているものの、各団体の活動内容を市民へ発信する機会や手段が十分にできていない。そのため、活動の魅力等が広く伝わりづらく、メンバーの固定化や高齢化が進んでおり、活動の継続や次世代の継承が懸念される状況にある。

【今後の方向性】
誰もが学べ、また学習者同士の繋がりを地域に還元できるようにするためにも、情報の提供を行うとともに、持続的な事業運営のための体制づくりを支援すること等により、多様な主体がつながる機会の提供や学習効果の地域への貢献を進める。</td></tr>
</table>

点検及び評価シート【社会教育分野】　　№. 7

<table>
<tr><td colspan="2">対象年度　7年度</td><td>所管課名</td><td>生涯学習課</td></tr>
<tr><td colspan="2">1　基本目標</td><td colspan="2">いつでも　どこでも　だれでも　学べる環境づくり</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">2　主要施策</td><td colspan="2">1. 現代的・社会的な課題に対応した生涯学習等の推進</td></tr>
<tr><td colspan="2">1-6【子どもの読書環境づくりの推進】
子どもと保護者が、一緒に安心して読書や読み聞かせ等ができ、楽しく本に触れ、感じたことを表現できる環境づくりを推進します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3
取組・事業の内容</td><td>(1)事業等名</td><td colspan="2">家庭・地域・保育所（園）・幼稚園・認定こども園等・学校・図書館における子ども読書活動の推進</td></tr>
<tr><td>(2)事業等の内容</td><td colspan="2">本を通して家族内でのコミュニケーションを深め、乳幼児期、児童期の情操教育に資するとともに、子どもの「自ら考え、答えを導く力」や「読解力」を身につける学習法として効果的な「読書」の習慣化を目指し、学校・家庭・地域における読書環境の充実に努め、子どもの読書活動を推進する。</td></tr>
<tr><td>(3)事業等の目標値</td><td colspan="2">ブックスタート事業＝前年度（778 人 98.4%）を上回る
お話し会参加者数＝前年度（1,181 人）を上回る
家読実施児童数＝前年度（6,196 人 19 校）を上回る</td></tr>
<tr><td colspan="2">4　取組状況・成果・目標値との対比など</td><td colspan="2">【取組状況】
それぞれの事業で対象者を明確にしており、生まれたての子どもから児童・生徒まで、対象年齢が途切れることなく読書活動に関する事業を実施することにより、本と触れ合う機会の創出に取り組んでいる。

【成果】
生まれたての子どもに絵本を配布するブックスタート事業、図書館ボランティアが実施する乳幼児から園児向けのお話し会への参加者数は前年を上回っている。また、唯一前年を下回った家読については、参加児童数は微減しているものの、市内の全小中学校（小学校 19 校、中学校 10 校）で継続的に実施しており、本と触れ合う場（機会）の創出について一定の効果を上げていると推察される。

【目標値との対比】
<table>
<tr><td>事業名</td><td>R6 年度
実績</td><td>R7 年度
実績</td><td>備考</td></tr>
<tr><td>ブックスタート
事業実施人数</td><td>778 人(98.4%)</td><td>756 人(100%)</td><td>※1</td></tr>
<tr><td>お話し会参加者数</td><td>1,181 人</td><td>1,346 人</td><td></td></tr>
<tr><td>家読実施児童数</td><td>6,196 人(19 校)</td><td>6,058 人(19 校)</td><td>※2</td></tr>
</table>
※1＝実施対象は 4 か月検診受信者（カッコ内は実施率）
※2＝（カッコ内は実施小学校数）、</td></tr>
</table>

5　取組・事業の課題、今後の方向性など	【課題】 　持続的な事業運営のために、図書館ボランティアの継続的な育成が不可欠であるとともに、図書館や学校図書司書との更なる連携が必要である。 【今後の方向性】 　読書習慣の定着には、本と触れ合う機会の創出が必要であり、学校・家庭・地域における読書環境の充実は不可欠であるため、継続的に事業に取り組む必要がある。

点検及び評価シート【社会教育分野】　　No. 8

<table>
<tr><td colspan="2">対象年度　7年度</td><td>所管課名</td><td>文化課</td></tr>
<tr><td colspan="2">1　基本目標</td><td colspan="2">個性豊かな　新しい文化の創造</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">2　主要施策</td><td colspan="2">1．文化の振興・文化財の保護</td></tr>
<tr><td colspan="2">1-1【文化の振興】
飯塚市文化振興マスタープランの基本理念である「個性豊かな新しい文化の創造」の実現に向けて文化芸術活動の充実を図ります。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3
取組・事業の内容</td><td>(1)事業等名</td><td colspan="2">全国大会等出場報奨金の交付</td></tr>
<tr><td>(2)事業等の内容</td><td colspan="2">本市における文化活動を奨励助長し、その水準向上と振興を図るため、全国規模の大会等へ出場する個人または団体に報奨金を交付する制度。ホームページ等を活用して本制度の周知を行い、全国大会等に出場した団体からの申請を受け、交付要綱に基づき審査及び交付決定を行う。個人は 10,000 円、団体は 10,000 円に人数を乗じた額の報奨金を交付する。(団体の場合交付金額の上限あり。また、大会規模や学年に応じて金額の変動あり。)</td></tr>
<tr><td>(3)事業等の目標値</td><td colspan="2">70 名×10,000 円＝700,000 円</td></tr>
<tr><td colspan="2">4　取組状況・成果・目標値との対比など</td><td colspan="2">【取組状況】
市 HP に報奨金交付の案内を掲載。新聞や学校 HP 等から情報を収集し、報奨金交付の団体や個人に申請の案内を行っている。

【成果】
広報活動を実施したことにより、交付に関する問い合わせが 2 件あり、2 件とも報奨金の交付を行うことができた。また、全国大会に出場決定しているが、報奨金未申請団体への案内実施により、申請忘れを防ぐことができた。

【目標値との対比】
全 9 件（86 名）
交付金額：725 千円

交付件数
<table>
<tr><td></td><td colspan="2">個人</td><td colspan="2">団体</td></tr>
<tr><td>国際大会</td><td>0 件</td><td>0 千円</td><td>0 件</td><td>0 千円</td></tr>
<tr><td>全国大会</td><td>2 件</td><td>20 千円</td><td>4 件</td><td>570 千円</td></tr>
<tr><td>九州大会、西日本大会（中学生以下）</td><td>0 件</td><td>0 円</td><td>3 件</td><td>135 千円</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td colspan="2">5　取組・事業の課題、今後の方向性など</td><td colspan="2">【課題】
報奨金制度の周知が足りないため、広報活動の方法を検討し直す必要がある。
申請書及び交付決定通知書に押印の必要があるため、申請のために窓口に来ていただく必要がある。

【今後の方向性】</td></tr>
</table>

	年度初め、市報に報奨金制度のお知らせを掲載する。 申請者の負担軽減のため、押印を廃止し、メールでのやり取りが可能となるよう整備を進める。

点検及び評価シート【社会教育分野】　　No. 9

<table>
<tr><td colspan="2">対象年度　7年度</td><td>所管課名</td><td>文化課</td></tr>
<tr><td colspan="2">1　基本目標</td><td colspan="2">≪個性豊かな　新しい文化の創造≫</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">2　主要施策</td><td colspan="2">1．文化の振興・文化財の保護</td></tr>
<tr><td colspan="2">1-3【文化財の保存・継承・活用】
文化財の保存・整備・活用を図るとともに、地域の文化や特色を伝承する民俗芸能の保存・継承・活用に努めます。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3
取組・事業の内容</td><td>(1)事業等名</td><td colspan="2">文化財の保存・活用に係るボランティアの育成</td></tr>
<tr><td>(2)事業等の内容</td><td colspan="2">文化財の普及啓発活動（市内文化財の案内解説、歴史資料館の展示解説等を行う等）に寄与するボランティアの支援、育成を図るため、ボランティア団体会員募集（随時）、研修（養成研修、市内文化財研修など）、共催事業（館内案内、古墳公開解説、昔のくらし体験など）を行っている。</td></tr>
<tr><td>(3)事業等の目標値</td><td colspan="2">会員数　20名
視察研修　年1回実施する</td></tr>
<tr><td colspan="2">4　取組状況・成果・目標値との対比など</td><td colspan="2">【取組状況】
ボランティア会員の育成を目的として、養成研修を年に 1 回実施し、加えて市内文化財に関する研修を必要に応じて実施している。令和 7 年度の養成研修として熊本県へ視察研修を行ったほか、古墳公開にあわせて主に川島古墳に関する研修を 2 回実施した。また、会員が有する知識や経験を活かし、市職員が民具の使い方の解説について教示を受けるなど相互の連携・協力しながら事業の充実を図っている。

【成果】
研修の実施により、ボランティア会員の文化財に関する知識の向上と活動意欲の醸成が図られた。また、館内案内や古墳解説、市内小学生を対象とした歴史体験学習への協力を通じて文化財の普及啓発に寄与することができた。

【目標値との対比】
令和 7 年度は年 3 回研修を実施できた。
会員は目標人数である 20 名以上を確保している。

会員数
<table>
<tr><td></td><td>令和 5 年度</td><td>令和 6 年度</td><td>令和 7 年度</td></tr>
<tr><td>会員人数</td><td>19 名</td><td>18 名</td><td>21 名</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td colspan="2">5　取組・事業の課題、今後の方向性など</td><td colspan="2">【課題】
会員の高齢化が進んでいることから、活動の継続性を確保するため新たな会員の増加を図る必要がある。

【今後の方向性】
新規会員確保のため、活動内容の周知や研修機会の充実を図るとともに活動に魅力を感じられるように事業内容を検討し、会の</td></tr>
</table>

	魅力向上と担い手の確保に取り組む。また、学校教育への参画を促進し、市職員と協力しながらさらなる文化財の普及啓発活動の充実を図る。

点検及び評価シート【社会教育分野】　　№. 10

<table>
<tr><td colspan="2">対象年度　7年度</td><td>所管課名</td><td>生涯学習課</td></tr>
<tr><td colspan="2">1　基本目標</td><td colspan="2">次世代の飯塚市を担う　ひとづくり</td></tr>
<tr><td colspan="2" rowspan="2">2　主要施策</td><td colspan="2">1．自分らしい生き方を求め実現していく教育の推進</td></tr>
<tr><td colspan="2">1-1【キャリア教育の推進】
子どもたちが将来を豊かに生きていけるよう、自分の意思で進路を選択して、将来設計を行い、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てるキャリア教育を推進します。</td></tr>
<tr><td rowspan="3">3
取組・事業の内容</td><td>(1)事業等名</td><td colspan="2">高等学校との連携・協力によるキャリア教育の支援</td></tr>
<tr><td>(2)事業等の内容</td><td colspan="2">本事業は、高等学校におけるキャリア教育の一環として、キャリア教育支援に関する相談・依頼を受け、市役所内の各部署と連絡調整を行い、専門知見を活用した関係課職員の講師派遣等を無償で実施し、次世代を担う生徒のキャリア形成と課題解決能力向上等の支援を行っている。</td></tr>
<tr><td>(3)事業等の目標値</td><td colspan="2">派遣学校数／派遣回数→1校／1回</td></tr>
<tr><td colspan="2">4　取組状況・成果・目標値との対比など</td><td colspan="2">【取組状況】
市内の高等学校におけるキャリア教育の充実を図るため、高等学校からの依頼に基づく市職員の派遣事業を継続して実施している。学校側の要望に応じたテーマに関して行政職員が直接講義を行うことで、地域の課題や行政の具体的な施策について、生徒が深く学ぶ機会を提供している。

【成果】
地域の課題解決や行政施策について、深く学ぶ機会として、特に嘉穂高等学校の、1年生を対象とした「総合的な探求の時間」を活用し、市職員を講師として派遣を行っている。また、令和7年度からは同校の依頼を受け、生徒の成果発表会における講評に市職員を派遣するなどの支援を行い、探求の学習から振り返りまでのプロセスをサポートすることで、生徒のキャリア形成を推進している。

【目標値との対比】
令和7年度目標達成率100%（実績：派遣校1校、派遣回数1回）
<table>
<tr><td></td><td>令和5年度</td><td>令和6年度</td><td>令和7年度</td></tr>
<tr><td>派遣回数</td><td>1回</td><td>1回</td><td>1回</td></tr>
<tr><td>派遣学校</td><td>嘉穂高校</td><td>嘉穂高校</td><td>嘉穂高校</td></tr>
<tr><td>テーマ</td><td>ふるさとについて考える～飯塚市の魅力と課題　地方創生の視点から～</td><td>飯塚をより良くしていくためにどうするか～飯塚市職員としてのアプローチ～</td><td>そうだ！自分の未来を男女共同参画で考えよう</td></tr>
<tr><td>成果発表会開催数</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

5　取組・事業の課題、今後の方向性など	【課題】 　高等学校からの依頼により職員の講師派遣を行っているが、派遣実績もここ近年嘉穂高校のみの実施となっているため、他校でも実施できるような周知方法等が課題である。 【今後の方向性】 　これまでの実績等を踏まえ、高校生が関心を持って学べるような地域課題への取組みに関するテーマをもとに、高校生をターゲットとしたキャリア教育を実施することで、小・中・高の各段階でのより実践的なキャリア形成の支援体制を図る必要がある。

参考資料

1　令和７年度　教育委員会会議付議議案等一覧

（１）教育委員会会議付議案件

件　　名	提出日
飯塚市立小中一貫校長の任命	R7.4.25
臨時代理の承認(飯塚市学校運営協議会委員の任命)	R7.4.25
飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱又は任命	R7.5.28
学校運営協議会委員の任命	R7.5.28
飯塚市心身障がい児(生)就学指導委員会委員の委嘱又は任命	R7.5.28
飯塚市文化財保存活用推進委員会委員の委嘱	R7.5.28
「内野御茶屋絵図」の市文化財指定	R7.5.28
通級指導教室の廃止及び新設	R7.6.27
飯塚市給食運営審議会委員の委嘱又は任命	R7.6.27
飯塚市学校運営協議会委員の任命	R7.6.27
飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱	R7.6.27
飯塚市公民館運営審議会委員の委嘱	R7.6.27
飯塚市社会教育委員の委嘱	R7.6.27
飯塚市図書館運営協議会委員の任命	R7.6.27
飯塚市立図書館条例施行規則の一部を改正する規則	R7.7.24
令和７年度教育に係る補正予算	R7.8.28
財産の取得(生徒用学習端末機器)	R7.8.28
飯塚市公民館条例施行規則の一部を改正する規則	R7.8.28
飯塚市給食運営審議会委員(臨時委員)の委嘱又は任命	R7.8.28
令和７年度教育に係る補正予算(追加)	R7.8.28
飯塚市教育委員会事業評価結果(令和６年度分)	R7.9.29
教職員の処分について	R7.11.13
令和７年度事務局職員の人事異動等	R7.11.17
令和７年度事務局職員の人事異動等	R7.11.17
令和７年度教育に係る補正予算	R7.11.17
飯塚市教育職員の給与等に関する条例等の一部を改正する条例	R7.11.17
飯塚市いじめ・不登校問題連絡協議会委員の委嘱又は任命	R7.11.17
臨時代理の承認(令和７年度教育に係る補正予算要求)	R8.1.29
その他の教育施設の設置について	R8.1.29
飯塚市適応指導教室条例の一部を改正する条例	R8.1.29
令和８年度教育に係る当初予算	R8.2.17
飯塚市教育職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例	R8.2.17
嘉穂劇場条例	R8.2.17
飯塚市文化財保護条例の一部を改正する条例	R8.2.17
飯塚市文化会館条例の一部を改正する条例	R8.2.17
令和８年度教職員の人事異動等	R8.3.6
令和８年度飯塚市教育施策要綱	R8.3.24

飯塚市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則	R8.3.24
飯塚市学校運営協議会規則の一部を改正する規則	R8.3.24
飯塚市立学校管理規則の一部を改正する規則	R8.3.24
飯塚市教育職員の採用及び給与等に関する規則の一部を改正する規則	R8.3.24
飯塚市立学校施設の目的外使用に関する条例施行規則等の一部を改正する規則	R8.3.24
飯塚市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則	R8.3.24
飯塚市文化会館条例施行規則の一部を改正する規則	R8.3.24
嘉穂劇場条例施行規則の制定	R8.3.24
飯塚市教諭等の標準的な職務内容及びその例並びに教諭等の職務の遂行に関する要綱の一部を改正する告示	R8.3.24
令和8年度事務局職員の人事異動等	R8.3.24

（2）教育委員会会議報告案件

件　　名	提出日
令和7年第1回飯塚市議会定例会の結果について	R7.4.25
飯塚市放課後児童クラブの名称及び定員の告示について(補助執行事務)	R7.4.25
令和7年度運動会・体育会及び修学旅行の日程等について	R7.4.25
飯塚市職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する訓令について	R7.4.25
工事請負契約について	R7.4.25
令和7年度飯塚市学校開放日の日程について	R7.5.28
工事請負契約について	R7.5.28
工事請負契約について	R7.6.27
令和6年度版飯塚市の生涯学習体系について	R7.6.27
第44回飯塚新人音楽コンクールについて	R7.6.27
令和7年第3回飯塚市議会定例会の結果について	R7.7.24
飯塚市立小・中学校給食残食率について	R7.7.24
飯塚市児童センター等運営委員会委員の委嘱について(補助執行事務)	R7.8.28
イイヅカコミュニティセンター大規模改修に伴う関係条例の整備に関する条例附則の規則で定める日を定める規則	R7.8.28
第43回飯塚市少年の船事業本研修の実施報告について	R7.8.28
令和7年第4回飯塚市議会定例会の結果について	R7.10.20
令和7年度飯塚市奨学資金貸付審議会に係る諮問及び答申について(補助執行事務)	R7.10.20
飯塚市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例等の一部を改正する条例(補助執行事務)	R7.10.20
教職員の処分について	R7.11.13
サイエンスモール in 飯塚2025の実施報告について	R7.11.17
嘉穂劇場見学再開に向けたスケジュールについて	R7.11.17
飯塚市児童クラブ等運営委託業務の受託候補者の選定について(補助執行事務)	R7.12.19
飯塚市鎮西中学校区給食調理等業務プロポーザル募集の中止について	R7.12.19
飯塚市学校給食体験イベントの開催について	R7.12.19
飯塚市立学校におけるカスタマーハラスメント対応マニュアルの策定について	R7.12.19
学校開放日の結果報告について	R7.12.19

令和７年第５回飯塚市議会定例会の結果について	R8.1.29
令和８年第１回飯塚市議会臨時会の結果について	R8.2.17
飯塚市教職員の人権や人権教育に関する意識調査報告について	R8.2.17
飯塚市職員の勤務時間、休暇等に関する規程の一部を改正する訓令	R8.2.17
令和７年度飯塚市二十歳を祝う会の結果報告について	R8.2.17
心身障がい児(生)の就学等について	R8.3.24
飯塚市学校教育プランR8の策定について	R8.3.24
令和８年度飯塚市学校開放日、運動会・体育会及び修学旅行の日程等について	R8.3.24